

高齢になって
重い雪を片づける
のが困難…

雪処理が大変…。 そんな時はご活用を！

利き腕が
動かしくく
なってきた…

社会福祉協議会の除雪支援事業

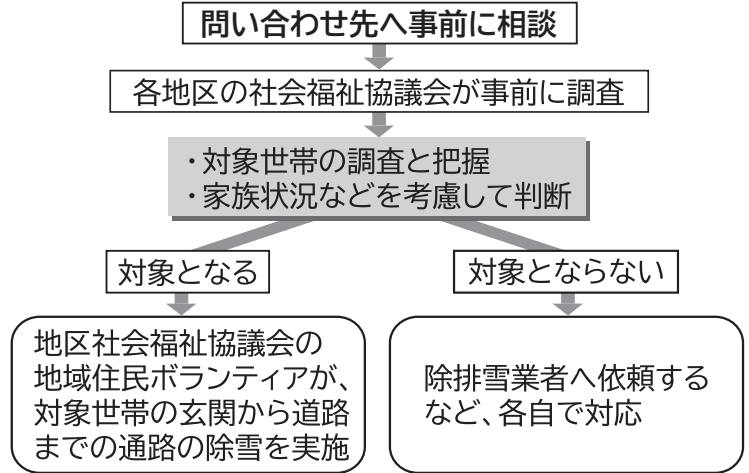
弘前市社会福祉協議会では地区社会福祉協議会と連携し、高齢や障がいなどで自ら除雪を行うのが困難な世帯を対象に、地域住民の助け合いによる「除雪支援事業（ボランティア除雪）」を行っています。

※対象世帯の玄関から道路までの通路確保の除雪に限ります／ボランティアの確保等によっては対応できない場合があります。

問い合わせ先

- 弘前地区…弘前市社会福祉協議会(宮園2丁目、☎ 33-1161)
- 岩木・相馬地区…弘前市社会福祉協議会岩木・相馬支部(賀田1丁目、☎ 82-2353)

▼事業の流れ



シルバー人材センターの除排雪

自宅の雪処理に困った場合は、シルバー人材センターに依頼することができます(有料)。

※屋根の雪下ろしは行っていません／シルバー人材センターの会員が少ない地区など、依頼場所によっては対応できない場合があります。

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ先 (公社)弘前市シルバー人材センター(南袋町、☎ 36-8828、土・日曜日と祝日のほか12月29日～翌年1月3日は休み)



ドカ雪で外に出られない！ そんな緊急時には…

高齢者・
障がい者
などが対象



市では、高齢者や障がい者などが急な大雪で自宅から出られないなどの緊急時に対応するため、地区ごとに担当窓口を定めています。

※自力で玄関から道路等までの除雪作業をすることが日常的に困難で、経済的に余裕がない高齢者や障がい者などは、上記に記載の「社会福祉協議会の除雪支援事業」を活用してください。

問い合わせ先

- 弘前地区…高齢者＝介護福祉課(市役所1階、☎ 40-7114)／障がいのある人＝障がい福祉課(市役所1階、☎ 40-7036、40-7122)
- 岩木地区…岩木総合支所民生課(賀田1丁目、☎ 82-1628)
- 相馬地区…相馬総合支所民生課(五所字野沢、☎ 84-2113)

さいごに 市からのお願い

市民の皆さんが暮らしやすい雪国生活を送るため、雪の取り組みを強化しています。しかし、行政の取り組みだけでは満足できる成果を上げることは難しく、市民や事業者の皆さんの協力が必要不可欠です。市民・事業者・行政が互いに役割を果たし、協力して暮らしやすい雪国生活を実現しましょう。

